

2011年5月20日

厚幌ダム建設事業地域代表者会議

藤間 聡 様
今井 肇 様
斉藤 新一郎 様
中井 和子 様
長澤 徹明 様
余湖 典昭 様

(社)北海道自然保護協会 会長 佐藤 謙
平取ダム建設問題協議会 代表 松井和男
自然林再生ネットワーク 代表 前田菜穂子
十勝自然保護協会 共同代表 安藤御史・佐藤与志松・松田まゆみ
北海道自然保護連合 代表 寺島一男
苫小牧の自然を守る会 代表 館崎やよい
ユウバリコザクラの会 代表 藤井純一
イテキ・ウエンダム・シサムの会 代表 佐々木義治
胆振日高高校退職教職員の会 代表 高橋 守

厚幌ダム建設事業代表者会議における学識経験者の役割についての質問状

私たちは、厚幌ダム建設事業代表者会議に参加された学識経験者の皆様に、学識経験者の役割について質問をさせていただきます。

一般に学識経験者として参加する場合、どこまでも科学的根拠による意見発信が必要であり、その点に関して責任が求められます。今回の代表者会議では、学識経験者が厚幌ダム建設の妥当性について検証作業をするので、一般にはその検証結果は信頼に値するということになります。その点で学識経験者は責任を負わされています。またその責任は、議事録において明らかにされます。しかし、代表者会議の議事要旨を見ても、学識経験者が厚幌ダム建設について、妥当と考えたのか、問題があるとしたのか、不明です。そこで、座長を務められている藤間聡室蘭工業大学名誉教授に、私たちが疑問に思っている点について別紙の質問状を4月19日に提出しました。しかし、藤間名誉教授からは回答はなく、5月16日付で北海道から、「検討主体はあくまで北海道であることから、皆様方からのご質問につきましては、北海道から回答させていただきます。」という但し書きがついて、回答が寄せられました。私たちは、これでは学識経験者と検討主体とは一心同体で、代表者会議は検証をする場になりえないとの疑問を持ちましたので、以下の質問を行います。

ご回答は、6月6日までに、事務局を担当している北海道自然保護協会(〒060-0003 札

幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel：011-251-5465. FAX：011-211-8465)宛に、文書によっていただけますよう、宜しくお願いいたします。なお、ご個人でも、統一したものでも構いません。

厚幌ダム建設事業代表者会議における学識経験者の役割についての質問状

1. 私たちは、藤間名誉教授が回答せずに検討主体がかわって回答したことを、学識経験者と検討主体が一心同体であること、すなわち学識経験者の存在意義がないことと受け止めましたが、そうなのか、私たちの考えが誤っているのか、お答えください。
2. 私たちは、学識経験者は、学問上の知見にもとづいて科学的論拠による意見発信が求められると考えています。この点についてのお考えをお聞かせください。また、代表者会議では、そのような意見発信があったのでしょうか。
3. 代表者会議では、学識経験者から厚幌ダム建設について問題点を指摘するとか、批判的意見は出されたのでしょうか。
4. 私たちは、代表者会議において私たちの意見を述べることを要望しましたが、北海道から拒否されました。私たちは、批判的意見も聞いて判断することは、誤りを起こさないために必要と考えていますが、代表者会議において私たちの意見を聞く必要があるとお考えでしょうか。
5. 別紙の藤間名誉教授に提出した質問状の中で、お答えいただける問題について回答をお願いいたします。

以上